

豊中の未来を描こう！！

かんばらこういちろう 神原宏一郎の つながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～



関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

12月定例会・個人質問と答弁

①学校給食について～食品ロスを減らそう！！～

Q. 令和4年度2学期から中学校給食が全員給食になるが、食育の推進や食べ残しの削減に繋がるのか？
A. 学校での取り組みだけで食べ残しが改善されるものではなく、家庭の協力も必要。中学校で、全員が同じ献立で同じ食材を食べることで、共通の話題となることや、献立に関わる栄養指導ができることで、各教科単独で行っていた食に関する指導を給食と関連付けて行うなど、教育活動全体で、食育について取り組むことができる。全員給食の実施により、一定程度の食べ残しは生じるが、食べ残しの減少に向け、学校、保護者等とも連携し取り組んでいく。

★意見・要望★

小学校給食では年間約240トンの食べ残しが発生しており、中学校給食を全員給食にした場合、約120～150トンの食べ残しの発生が想定される。教育委員会が一定程度と言う給食の食べ残しの量が如何に多いか、食品ロスの観点から、もっと問題意識を持つべき！！

②ヤングケアラー等への支援について～誰一人取り残さない仕組みを！！～

Q. 支援が必要であっても表面化しにくいヤングケアラーの支援策を検討するために、市独自の実態調査を行ってはどうか？
A. ヤングケアラーについては、国の実態調査の結果や現在、詳細分析中の大阪府立高校における実態調査の結果等を踏まえつつ、教育委員会で実施する小中学校長への聞き取り調査の内容や学校・福祉等において、個々の事例を整理し共有を図る中で、把握し、必要な支援につなぐと共に、不足している支援・サービスについて、対応を検討する。

Q. 福祉・介護・医療・教育等の関係機関の職員がヤングケアラーについて学ぶための研修等を積極的に実施するべきでは？

A. 関係機関の職員に対する研修等については、今年度も、子どもを守る地域ネットワーク会議や地域包括ケアシステム推進総合会議、学校と福祉の連携プロジェクトなどで、周知、課題共有を行った。今後も、関係機関職員等に対して研修等を実施すると共に、子ども自身や地域の大人の気づきにつながるよう、ヤングケアラーに関する認知を高める取組みを進めていく。

★要望★

学校現場や福祉、介護、医療等の関係機関の職員の方々の気づきの感度を高めるため、また、適切に見極める力や判断力を高めるための研修を、積極的に実施して欲しい。

2021年10月

- 1日 建設環境常任委員会決算審査勉強会
- 2日 熊野田小学校PTA活動
上野連合自治会役員会
- 5日 全国若手市議会議員の会研修会
- 6日 全国若手市議会議員の会研修会
- 9日 熊野田小学校PTA活動
- 11日 市民福祉常任委員会 傍聴 ※
- 12日 建設環境常任委員会(神原在籍) ※
- 14日 文教常任委員会 傍聴 ※
- 16日 地域子ども会再生資源ごみ回収活動
- 19日 総務常任委員会 傍聴 ※
- 24日 上野連合自治会全体会
- 25日 熊野田小学校PTA運営委員会
- 26日 監査委員協議会 ※
- 29日 監査委員 定期監査 ※



- 13日 ギタスナフェスタ2021
- 15日 豊中市私立幼稚園連合会・PTA連合会茶話会
- 16日 関西若手議員の会研修会
- 21日 上野校区防災訓練・まちごと暮らすスクール
- 22日 議会運営委員会 傍聴 ※
- 25日 監査委員協議会 ※
- 27日 市民環境展
- 29日 議会運営委員会 傍聴 ※
12月定例会 本会議 ※
- 30日 定期監査・現地監査 ※



2021年11月

- 2日 豊中めぐり・めぐり農園視察
- 4日 議会報編集委員会 ※
- 6日 上野連合自治会役員会
- 7日 ドキュメンタリー映画「記憶」上映会・座談会
- 11日 人権教育をすすめる市民の集い



2021年12月

- 2日 建設環境常任委員会(神原在籍) ※
- 3日 文教常任委員会 傍聴 ※
- 4日 上野連合自治会役員会
- 6日 市民福祉常任委員会 傍聴 ※
- 8日 総務常任委員会 傍聴 ※
- 10日 大阪府都市競艇企業団視察 ※
- 12日 キッズベースボールフェスタ2021
- 20日 12月定例会 本会議(神原個人質問) ※
- 21日 12月定例会 本会議 ※
- 22日 12月定例会 本会議 ※
- 23日 監査委員協議会 ※



収支報告

2021年10月～12月分

神原事務所 2021年10月～12月分

収入	
前月繰越残高	¥2,406,503
神原宏一郎議員報酬より	¥900,000
その他(注4)	¥10,000
合計(1)	¥3,316,503
支出	
家屋費(イベント会場含)	¥224,886
光熱費	¥15,670
通信費	¥19,112
印刷費	¥35,705
備品費	¥0
消耗品費	¥6,695
交通費	¥0
人件費	¥452,000
その他(注5)	¥64,137
合計(2)	¥818,205
次月繰越(1)-(2)	¥2,498,298

インフォメーション

明日への架け橋 (前向きサロン)

日時: 1月29日(土)

午前: 10時～12時

場所: 堀田会館2階第1料理室
(阪急バス豊中高校前から徒歩5分)

参加費: 無料

主催: 前向きひろば

会場内でのマスク着用、出入り口にて手指消毒へのご理解・ご協力をお願いいたします

(注1) 監査委員報酬含
(注2) 603,250×2.075×1.2
(注3) 役職加算分
(注4) イベント参加費・カンパ
(注5) 勉強会参加費など

発行元 無所属・議会改革(神原所属会派)

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 ☎6858-2525(代表)

神原宏一郎事務所(前向きひろば)

〒560-0021 豊中市本町3-1-20 エルビル2階

TEL & FAX: 6854-5664

平日(土・日祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

young_spiritjp@yahoo.co.jp

http://positive-square.sakura.ne.jp/

※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。



12月定例会・個人質問と答弁



①学校給食について ～食品ロスを減らそう!!～

Q. 学校での取組みだけで食べ残しは改善されず、家庭の協力も必要と考えているのであれば、中学校給食の全員給食開始を機に、給食の食べ残し量の削減目標や目標年次を具体的に示した上で、学校、保護者等と連携して取り組むべきではないか？

A. 食べ残しには様々な理由があり、目標設定することは考えていない。少しでも残菜を減らすことが出来るよう、計量と分析を行い、食べ残し削減に向けて、取り組みを進める。

Q. 日々、子どもたちがどれだけ給食を食べたか、学校と家庭が情報共有できるシステムや技術の導入や活用を検討してはどうか？

A. 学校と家庭の情報共有できるシステムについては、保護者や学校のご意見を伺うとともに、他市事例等の情報収集に努める。

Q. 実際に給食を食べる生徒へのアンケートでは、全員給食が良いとの回答は増えているのか？

A. 平成30年度のアンケートでは、選択制が良いは72%、全員給食が良いは5%、どちらでも良いは23%で、全員給食が良いとする生徒の意見は減少している。

Q. 子どもたちには不評でも、全員給食を導入する理由は？保護者さえ喜ばば、それで良いのか？

A. 保護者の意向だけでなく、全員給食で適切な栄養の摂取による生徒の心身の発達や、食事について正しい理解を深め、健全な食生活を学ぶこと等をめざし、実施する。

Q. 中学校給食で生じる食べ残しは、どのように処理をする予定なのか？

A. 残菜の取り扱いは、1社は畜産の餌等として利用し、他の2社は、焼却処分と聞いている。

Q. 食品ロスの増加や食品廃棄を助長する事業を行うことについて、どう考えているのか？

A. 成長期の子どもたちを栄養面で支えるのが学校給食であり、その必要性を食品ロスの観点だけで議論することは適切ではない。学校給食を実施する以上、一定の食べ残しが生じることはやむを得ないものだが、学校給食という事業が食品の廃棄を助長しているとの指摘は当たらない。



★意見★

私は中学校給食の全員給食を否定している訳ではありません。給食での食べ残し、食品ロスの問題について、学校、教育委員会、保護者、児童生徒みんながもっと深刻に捉え、効果の出る対策を講じて、改善して欲しいだけなのです。そのためには、具体的な削減目標や目標年次を定めるべきです。目標を持たなければ、計画を立てられず、成果を挙げることは出来ません。目標を設定した上で、学校と保護者が、日々の子どもたちの喫食状況の情報共有できる仕組みを構築すると共に、保護者の方々にも全員給食を実施する第一義的な目的は、「適切な栄養の摂取による生徒の心身の発達」であることをしっかりとご理解頂けるように、家庭への周知、啓発、協力要請を積極的に行うべき!!

大阪市は、数年かけて中学校給食のデリバリー方式を親子方式と自校調理方式を合わせた学校調理方式に移行し、食べ残しの削減に繋がっているようです。また、デジタル媒体を活用し、食べ残しの状況をカラーで伝えることで、より食べ残しに対するイメージがしやすくなる工夫をしている自治体もあります。様々な媒体、技術、システムを駆使し、知恵や工夫を凝らして、学校給食における食べ残しの削減に努めるべき!!

神原宏一郎の個人質問の全文はホームページをご覧ください。

<http://positive-square.sakura.ne.jp/>



皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

メールアドレス：young_spiritjp@yahoo.co.jp



②ヤングケアラー等への支援について ～誰一人取り残さない仕組みを!!～

Q. 国の実態調査の結果(中学生の5.7%、約17人に1人、全日制の高校生の4.1%、約24人に1人)に、ほぼ近い割合で本市にもヤングケアラーが存在するという認識でよいのか？

A. 本市にも、同程度の割合でヤングケアラーが存在すると想定している。ヤングケアラーの割合、人数の多寡にかかわらず、誰一人取り残すことなく支援することを目指し、相談支援の取組みを強化する。

Q. 現在把握している市内の小・中学校のヤングケアラーの児童生徒数は？

A. 令和2年度末の豊中市立小中学校に対する聞き取り調査の結果で、ヤングケアラーと思われる在籍児童生徒数は、小学校で18人、中学校で62人の合計80人。

Q. ヤングケアラーの早期発見、把握、支援の体制や仕組みは？

A. 学校において、日頃から教員等が児童生徒の様子を把握し、気になる子どもは、教育委員会でもその要因把握を行うほか、保護者や地域、子ども自身も相談できる「こども総合相談窓口」や児童虐待の相談窓口、「若者支援総合相談窓口」、「福祉なんでも相談窓口」などを整備している。家族のケアで子どもの生活に支障が出ていると把握できた場合は、関係機関が連携し、本人、家族の意向も確認しつつ支援を行うが、本人の意向を確認しづらい場合でも子どもを守る地域ネットワーク等を活用し、家庭が支援サービスを十分に活用できているかなどを調査し、支援に繋げている。

Q. 実際に市が把握できているヤングケアラーの数はかなり少ないのではないかと？

A. 潜在化していることが想定されるため、今後、家族のケアの価値としんどさの両面を配慮した上で、ヤングケアラーという事象の周知啓発をさらに進め、社会的認知を高めると共に、相談窓口の明示を行うことで、潜在化しているヤングケアラーを早期に具体的な支援に繋げていきたい。今後、現在潜在化しているケースも含め、把握し、必要な支援につないでいく中で、相談・支援体制の仕組みの見直しやヤングケアラーに特有の支援策の検討も必要となることから、ヤングケアラー支援の取組みを第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画に位置付け、取組み強化を図っていく。

Q. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実も重要と考えるが、配置体制や配置時間等の拡大や充実は見込まれているのか？

A. 現在、スクールカウンセラーを全ての中学校に配置し、中学校区の小学校の相談にも応じている。また、小学校30校にスクールソーシャルワーカーを配置し、その他の小学校についても教育相談員を派遣して、週1回、6時間の相談体制を原則として、児童生徒や保護者からの相談、教職員への助言・援助等を行っている。今後も、状況に応じて配置拡充を検討するなど、学校教育相談体制の充実に図り、支援を要する児童生徒の早期発見、多機関との協働、連携による早期支援に努めていく。

★意見・要望★

NPO 法人等に委託して、子どもの養育に不安や悩みを抱えた家庭等に対し、保護者への助言指導やカウンセリングの実施や、家事・育児に対して不安や負担を抱えている方やヤングケアラー等に対して、不安や悩みを傾聴する相談支援や家事・育児支援の実施、家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもに対し、居場所の提供や学習や食事の支援の実施に対しても、国や府の補助事業があります。NPO 法人等の育成や活動支援にも繋がりますし、課題のある方や家庭に対する支援の手法や担い手の数はあればあるほど、救われる方が増えると思います。誰一人取り残すことなく支援するという強い気持ちで、国や府の補助金も積極的に活用しながら、事業を展開、拡大して欲しい。